



平成30(2018)年度 大阪府人権総合講座 総合案内 (後期)

1 目的

人権教育・啓発や相談業務に従事する人たちに必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる講座を、年間を通じて開催します。これにより、人権尊重の社会づくりを推進するために必要な人材を幅広く養成します。

2 概要

- (1) 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる人です。
- (2) 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別実施します。
- (3) 人権啓発や人権相談の現場で活躍する人を想定し、人材養成のための前期・後期あわせ8つのコースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目を設定しています。
- (4) 人材養成コースも含めて1科目から受講する「科目選択受講」が可能です。

コースの構成

	名称	科目数	定員	修了認定
前期	①人権担当者入門コース	7	40	-
	②人権ファシリテーター養成コース	12	25	あり
	③人権啓発企画担当者養成コース	11	25	あり
	④人権相談員養成コース	12	40	あり(※1)
	科目選択 人権問題科目	28	60	(※1)
後期	⑤人権ファシリテータースキルアップコース	6	20	-
	⑥人権コーディネータースキルアップコース	4	20	-
	⑦人権相談員スキルアップコース	12	30	あり(※2)
	⑧人権相談員専門コース	12	30	-
	科目選択 人権問題科目	16	45	(※2)

(※1) 人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権問題科目(前期・28科目全て)の履修が必要です。

(※2) 人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目(後期・16科目全て)の履修が必要です。

3 内容

(1)人材養成コース

各コースの詳細については、コース案内ページをご覧ください。

※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能です。

⑤人権ファシリテータースキルアップコース

人権啓発の取組みをさらに推進するために、職場、学校、地域等で人権学習・人権研修を参加体験型で進めるファシリテーターとしての視点・行動・スキル等の向上をめざすコースです。

⑥人権コーディネータースキルアップコース

人権に関する担当者が、人権関連事業の業務のコーディネートやマネジメントに関わる視点・行動・スキル等の向上をめざすコースです。

⑦人権相談員スキルアップコース

相談業務経験が概ね1年以上の相談員を対象に、人権問題解決のために必要な視点とともに、相談援助技術を向上させるコースです。

※人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目(後期・16科目全て)の履修が必要です。

⑧人権相談員専門コース

相談業務経験が概ね3年以上の相談員を対象に、人権問題解決のために、課題を多面的に捉えるスキルや他機関とのネットワーク形成等について学び、相談援助技術をさらに向上させるコースです。

(2)人権問題科目

様々な人権問題を幅広く学ぶことができる科目です。自由に選択して受講が可能です。

4 実施期間 平成30(2018)年12月13日(木)～平成31(2019)年2月14日(木)

5 主 催 大阪府(実施:一般財団法人大阪府人権協会)

6 会 場 HRCビル(AIAIおおさか) 大阪市港区波除4-1-37



HRCビル(最寄り駅「弁天町」駅)より北東
～約600m

- ①JR大阪環状線 北口
(エレベーターは南口のみ設置)
- ②Osaka Metro 4番出口
(エレベーター設置あり)

7 参加・資料代 無料

8 受講申込方法・申込期限

平成30(2018)年11月30日(金)12:00必着

*受講申込書(別紙様式)に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

9 受講者の決定

(1)人材養成コース

①受講希望者が各コースの定員を超えた場合は、コースの一部科目を受講される方よりもコース全科目の受講者を優先します。また、コース全科目の受講者においても、府及び市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。

②上記によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。

(2)人権問題科目

先着順とします。ただし、人権相談員スキルアップコースの受講決定者で修了認定を希望される方を優先します。

10 受講通知

(1) 受講の可否については、12月6日(木)以降に当協会から通知(郵送)いたします。

(2) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は速やかに当協会に連絡してください。

11 履 修

出席と受講レポート提出で「履修」となります。

(1) 15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。

ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

(2) 受講レポートの提出期限は厳守してください。

(3) 欠席、遅刻、早退等の場合は事前に必ず連絡してください。(FAX、メールでも可)

12 修了認定・修了証書の交付

(1) 後期において修了認定を行うコースは、人権相談員スキルアップコースの1コースです。2年間(平成30～31年度)での受講が可能です。(次年度申込要)

(2) 修了認定に必要な科目は次のとおりです。

人権相談員スキルアップコース:28科目【人権相談員スキルアップコース12科目と人権問題科目(後期・16科目全て)】

(3) 次の①～④の要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けた受講者には、大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再発行はできません。

①コース指定の全科目を履修すること。

- ②欠席はコース毎に全科目の概ね1割以内であること。欠席した科目については「特別レポート」(500字以上)を提出することが必要です。特別レポートの提出により履修した扱いにします。
 人権相談員スキルアップコース：人権相談員スキルアップコース(12科目)と人権問題科目(後期・16科目)の計28科目のうち人権問題科目の講義3科目までの欠席であること。
- ③演習科目は全て履修すること。欠席は認めません。
- ④コース指定の全科目を履修した後に、示された課題について作成する「修了レポート」(800字以上)を当協会が指定する期日までに提出すること。

13 科目履修証明書の交付

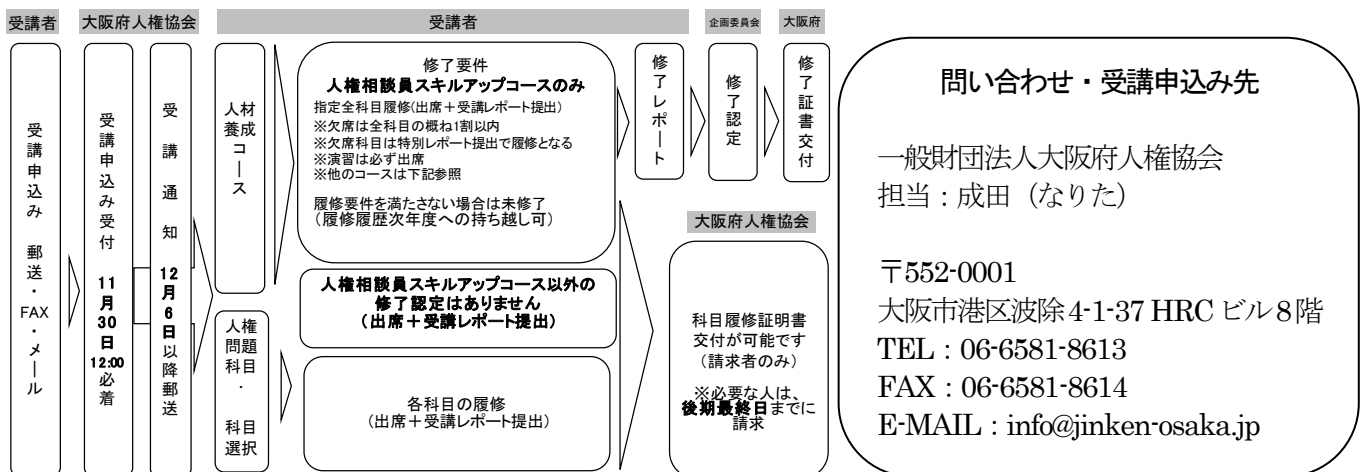
上記12の修了証書の交付を受けない方(例：修了認定を行わないコースの受講者や科目選択受講者、修了認定を行うコースの未修了者や修了認定を受けない受講者)で、科目履修証明を希望される方は期日まで(後期講座の最終日)に指定用紙により申請された場合にのみ、履修証明書を交付します。

- ※請求期限を過ぎてからの申請受け付け、再発行はできません。
- ※受講レポートが未提出の方(出席のみの方)に対する履修証明はできません。
- ※科目履修証明書の交付は、当協会代表理事名で行います。

14 その他

- ・受講申込書に記入いただいた個人情報、本講座の運営のためにのみ使用することとし、適正に管理します。

受講の流れ



《大阪府人権擁護士資格取得についてのお知らせ》

大阪府人権擁護士の資格取得には、後期開講の「人権相談員スキルアップコース」の修了(人権相談員スキルアップコースと人権問題科目(後期)の全科目の履修)及び「人権相談員専門コース」の履修(人権相談員専門コースの全科目の履修)が必要です。

(前期開講の「人権相談員養成コース」の修了(人権相談員養成コースと人権問題科目(前期)の全科目の履修)も必要)

詳しくは、大阪府人権局人権擁護課のHPをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/yougosi/index.html>

※12月13日(木)13時から、講座会場にて「人権擁護士」に関するガイダンスを行います。

大阪府人権擁護士に関するお問い合わせ先：大阪府人権局人権擁護課 TEL06-6210-9283

◆人権ファシリテータースキルアップコース◆

人権の学びが、研修・学習参加者の日常における気づきや人権尊重の行動につながるよう、人権ファシリテーターとしての視点、行動、スキルの向上をめざされる方、参加体験型学習をより良いものにしたいと考えておられる方、ぜひご参加ください。

講師から学ぶとともに、受講者相互の学びあいによって、より多くの気づきが生まれます。

■実施日時

12月14日(金) 9:30~16:45

■対象：ファシリテーターとしての講師(実践)経験がある方、人権ファシリテーター養成コース参加者等

■定員：20人

■内容：全6科目

多様な価値観の尊重だから何でもアリ??
～人権の学びの際に求められる原則とは～

ワークショップでは、多様な意見や価値観を尊重することが基本です。しかし、人権の視点なしにただ受容するだけでは、尊重とはいえません。

参加者の経験や価値観を尊重し、違いから学び合いつつ、人権の視点をしっかりとおさえること。表面的な“表現チェック”に陥ることなく、社会のあり方やその場での文脈をふまえ、気づきをひろげること。人権ファシリテーターとして求められる視点や姿勢等についてともに考えます。

- ①多様な価値観の尊重とは?
- ②差別や人権侵害を構造的に捉える
- ③社会を変えるために一何のために人権問題をワークショップで取り組むのか

※全て演習科目です。

※効果的な学習のために1日受講されることをお勧めします。

■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください

◆人権コーディネータースキルアップコース◆

人権に関連する担当者が、人権関連事業の業務のコーディネートやマネジメントに関わる視点・行動・スキルの向上を目指します。

人権施策をすすめるために各事業や各部署など組織のマネジメントに取り組む方にお勧めのコースです。

■実施日時

2月4日(月) 13:00~17:15

■対象：人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等

※ 行政職員に焦点をあてた内容ですが、企業、NPO等行政以外の方の受講も可能です。

■定員：20人

■内容：全4科目

～人権課題を解決するために
調査の必要性とその手法について～

人権課題を解決するためには、人権課題の現状がどうなっているのかを把握することが重要です。

今年度は人権関連事業を企画し、実施していくための基礎となる調査の必要性とその手法について学びます。市民意識調査などを検討されている方、関心がある方などは是非ご参加ください。

※全て演習科目です

※効果的な学習のために半日受講されることをお勧めします。

■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください

◆人権問題科目◆

人権問題をいろいろ学びたい方が、深めたい課題や学んでみたい内容を自由に選択することが可能です。

職場、地域等において多様化する今日の人権問題を学び、人権が尊重される社会をめざしましょう。

人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目(後期・16科目全て)の履修(申込要)が必要です。

次ページ下段につづく→

◆人権相談員スキルアップコース◆

相談に寄せられる悩みや相談にいたる背景を理解するとともに、相談・面接のスキルを向上させる内容です。

また、新しい人権課題や法律・制度を学ぶためのコースです。

相談員としてスキルアップをしたい方にお勧めのコースです。

講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方やスキルが習得できます。

人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（後期・16科目全て）の履修（申込要）が必要です。

■実施日時

①1月8日（火）

9：30～16：45 相談・対人援助の理論、面接相談

②1月17日（木）

9：30～16：45 電話相談、相談記録

■対象：相談業務経験が概ね1年以上の人、人権相談員養成コース修了（受講）者等

■定員：30人

■内容：全12科目

- ・相談援助技術向上に向けて
（理論、面接・電話相談、記録）

※全て演習科目です。

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、最低半日単位で受講してください。

■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください

◆人権相談員専門コース◆

人権問題解決のために、課題を多面的に捉えるスキルや組織的な関わり、他機関とのネットワーク形成等について学びます。

事例検討を通して、事例を基に相談者の置かれている環境を個人レベルだけでなく、地域社会や社会システム、あるいは複数のシステムレベルに働きかける視点と技術を学びます。

講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方のスキルが習得できます。さらにはネットワーク形成のきっかけの場にもなります。

■実施日時

①2月8日（金）

9：30～16：45 事例検討ⅠⅡ

②2月14日（木）

9：30～16：45 ケース会議
相談員のメンタルヘルス

■対象：相談業務経験が概ね3年以上の人、主任相談員、管理者、人権相談員養成及びスキルアップコース修了（受講）者等

■定員：30人

■内容：全12科目

- ・相談援助技術向上に向けて
（事例検討、ケース会議、相談員のメンタルヘルス）

※全て演習科目です。

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、最低半日単位で受講してください。

■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください

■実施日時：12月13日（木）、12月18日（火）、1月22日（火）、1月29日（火）

（1限）9:30～11:00、（2限）11:15～12:45、（3限）13:30～15:00、（4限）15:15～16:45

■対象：どなたでも（人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける方は必須科目です）

■定員：45人

■内容：16科目

女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる制度・法律やさまざまな人権課題が学べます。
（カリキュラム、講師は別ページにてご確認ください）

【人材養成コース】カリキュラム

複数のコース、コースと人権問題科目、コース内一部の科目など選択自由!!

No	実施日	時間	形式	科目名	講師名 (敬称略)	所属	人材養成コース				
							ファシリテーター スキルアップ	コーディネーター スキルアップ	相談員 スキルアップ	相談員 専門	
1	12月14日 (金)	9:30~16:45	演習	多様な価値観の尊重だから何でもアリ?? ~人権の学びの際に求められる原則とは~	栗本 敦子	Facilitator's LABO (えひらば)	○				
			演習				○				
			演習				○				
			演習				○				
			演習				○				
			演習				○				
受付9:15~							○				
2	2月4日 (月)	13:00~15:00	演習	人権課題の解決のために 調査の必要性とその手法について ~人権意識の把握について~	阿久澤 麻理子	大阪市立大学大学院都市経営 研究科/人権問題研究セン ター		○			
			演習					○			
		15:15~17:15	演習	人権課題の解決のために 調査の必要性とその手法について ~実態把握のための手法~	妻木 進吾	龍谷大学経営学部(社会学)		○			
			演習					○			
3	1月8日 (火)	9:30~12:40	演習	相談・対人援助の理論①②③ 演習を通してスキルアップを目指します	鶴浦 直子	大阪市立大学大学院生活科学 研究科			○		
			演習						○		
			演習						○		
		13:30~16:45	演習		面接相談①②③ 演習を通してスキルアップを目指します	大野 まどか	大阪人間科学大学人間科学部 社会福祉学科			○	
			演習							○	
			演習							○	
受付9:15~									○		
4	1月17日 (木)	9:30~12:40	演習	電話相談①②③ 演習を通してスキルアップを目指します	都村 尚子	関西福祉科学大学社会福祉学 部			○		
			演習						○		
			演習						○		
		13:30~16:45	演習		相談記録について①②③ 演習を通してスキルアップを目指します	潮谷 光人	東大阪大学こども学部こども 学科			○	
			演習							○	
			演習							○	
受付9:15~									○		
5	2月8日 (金)	9:30~12:40	演習	事例検討Ⅰ①②③ 講師提供事例をもとに支援方法を議論します	藤田 裕一	神戸学院大学総合リハビリ テーション学部社会リハビリ テーション学科			○		
			演習						○		
			演習						○		
		13:30~16:45	演習		事例検討Ⅱ①②③ 講師提供事例をもとに支援方法を議論します	橋本 卓也	大阪保健医療大学保健医療学 部			○	
			演習							○	
			演習							○	
受付9:15~									○		
6	2月14日 (木)	9:30~12:40	演習	ケース会議①②③ ケース会議開催時の注意点等演習をとおして学び ます	田村 満子	(有) たむらソーシャルネッ ト			○		
			演習						○		
			演習						○		
		13:30~16:45	演習		相談員のメンタルヘルス①②③ より良い相談活動につなげるために	金 香百合	(有) ホリスティック HEALホリスティック教育 実践研究所			○	
			演習							○	
			演習							○	
受付9:15~									○		
人材養成コース 指定科目数 合計							6	4	12	12	

※12月13日(木) 13時から、
講座会場にて「大阪府人権擁護士」
に関するガイダンスを行います。

※人権相談員スキルアップコースの修了
認定を受ける場合は人権相談員スキルア
ップコースと併せて人権問題科目(後期)
の申込(履修)も必要です。
(次ページ参照)



【人権問題科目】カリキュラム

1 科目から自由に選択が可能です。

※人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は、人権相談員スキルアップコースと併せて人権問題科目(後期)の全科目の履修が必要です。

No	実施日	時間	形式	科目名	講師名 (敬称略)	所属
7	12月13日 (木)	9:30~11:00	講義	若年性認知症について 高齢者との違いや診断前後の空白期間の支援、就労支援や制度利用等について	沖田 裕子	(特活)認知症の人とみんなのサポートセンター
		11:15~12:45	講義	児童虐待の現状と課題 児童虐待防止法及び相談支援について	川本 典子	(特活)児童虐待防止協会
		13:30~15:00	講義	DVの現状と課題 DV(デートDV含)に関する現状やその課題について	杉本 志津佳	(有)フェミニストカウンセリング堺
		受付9:15~	15:15~16:45	講義	人権尊重のコミュニティづくり 先進事例を知り、現状課題、今後の取り組みを考える	寺川 政司
8	12月18日 (火)	9:30~11:00	講義	成年後見制度と日常生活自立支援事業 制度概要及び相談支援について	坪田 真起子	(福)大阪府社会福祉協議会
		11:15~12:45	講義	裁判上の救済の仕組み 法律相談、裁判についての基礎知識	正木 みどり	弁護士
		13:30~15:00	講義	レイシャルハラスメント 人種・民族的嫌がらせ等の状況や防止策について	金 明秀	関西学院大学社会学部
		受付9:15~	15:15~16:45	講義	地域福祉の理論 これからの地域福祉 増進型地域福祉とは?	小野 達也
9	1月22日 (火)	9:30~11:00	講義	スマホ時代の子どものために ~JKビジネス等、今日的課題に焦点を当てて~	竹内 和雄	兵庫県立大学環境人間学部
		11:15~12:45	講義	裁判外による救済の仕組み 裁判外紛争解決手続等について	中井 洋恵	弁護士
		13:30~15:00	講義	障害者虐待防止法と救済制度 障害者虐待防止法及び相談支援について	浅野 壽一	(特活)あいむ
		受付9:15~	15:15~16:45	講義	各種制度・法律「貸付制度」 生活福祉資金貸付制度の概要について	石井 慎太郎
10	1月29日 (火)	9:30~11:00	講義	生活困窮者自立支援法 生活困窮者自立支援制度の理念と取り組み	沖野 充彦	(一社)大阪希望館
		11:15~12:45	講義	高齢者虐待と家族支援 高齢者虐待の現状と家族支援のあり方について	池田 直樹	弁護士
		13:30~15:00	講義	見た目問題 見た目の症状がある人がぶつかる壁と今後の展望	藪本 舞	アルピノドーナツの会
		受付9:15~	15:15~16:45	講義	貧困・格差問題 現状、背景とその問題点等について	砂脇 恵

様式

平成30(2018)年度 大阪府人権総合講座 (後期)

申込日 年 月 日

受講申込書

1. 申込者氏名・連絡先等

ふりがな 氏名			所属先	
担当業務			人権相談・啓発 関連事業担当年数	年
連絡先	住所(1所属先・2自宅) 該当数字に○印	〒		
	TEL		e-mail	
	FAX			

2. 申し込み

複数のコース、コースと人権問題科目、コース内一部の科目など組合せ・選択自由!!

(1) 人材養成コース ○をつけてください

	人材養成コース	修了認定
	① 人権ファシリテータースキルアップ	ありません
	② 人権コーディネータースキルアップ	ありません
	③ 人権相談員スキルアップ (※1)	() 希望する・() 希望しない
	④ 人権相談員専門	ありません

(※1) 人権相談員スキルアップコースで修了認定を希望する場合は併せて人権問題科目(後編・16科目全て)の申込も必要です。②の人権問題科目全科目にも○を記入してください。

(2) 人権問題科目等 ○をつけてください

() 人権問題科目 全て 受講希望 (16科目) 各科目名の記入は不要です。

() 一部 の科目を申し込み(計) 科目 下記に受講希望の科目名を記入してください。

人材養成コースの一部科目を受講希望の場合も下記に記入してください。

	科目名		科目名
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	

※書ききれない場合、上記様式に従って記載したものを添付してください。

3. 受講申込のきっかけや学びたい事 (必ず記入してください)

人権ファシリテータースキルアップコースの方	
人権コーディネータースキルアップコースの方	
人権相談員スキルアップコースの方	
人権相談員専門コースの方	

人権問題科目・一部の科目選択の方	
------------------	--

4. その他要望や配慮が必要なこと等がございましたら記入してください。

--